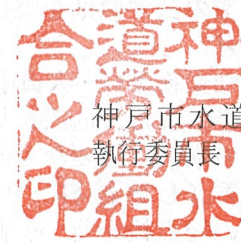
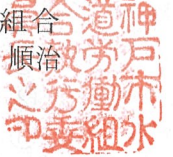


神戸市水道事業管理者
藤原政幸様



神戸市水道労働組合
執行委員長 久常 順治



2025年度産別労働条件統一要求書(案)

2025年度の予算編成にあたり、以下の職場要求事項をすみやかに予算化するように要求する。

1 賃金・諸手当に関する要求

- (1) 特殊勤務手当について、これを維持するとともに、必要な新設・資格手当の拡充等をはかること。
- (2) 委託業務に従事する労働者の賃金及び労働条件の内容を明らかにするとともに、その向上をはかること。あわせて、ILO94号条約（公契約における労働条件）をふまえ、公契約条例の制定に向けて努力すること。
- (3) 人事評価制度については、より「公正・公平」かつ「透明性」「客観性」の高い制度として改善すること。また、制度の変更にあたっては労働組合との協議・合意を前提とすること。

2 労働条件等に関する要求

- (1) 年間総労働時間を早期に1,800時間とするため、次の事項の実現をはかること。
 - ① 超過勤務縮減のための実効性ある施策を進めること。
 - ② 超過勤務縮減をはかるため、時間外及び休日勤務の超過勤務手当等割増率を100%に引き上げること。
 - ③ 超過勤務時間は36協定の上限を遵守すること。
 - ④ 代替休暇制度については、長時間勤務を誘発しかねないことから導入しないこと。
 - ⑤ 年次休暇の取得を積極的に促進すること。
 - ⑥ 労働時間短縮のため、必要な人員確保をはかること。
 - ⑦ 休憩・休息時間について、職員の拘束時間の延長とならないよう留意しつつ、拡充・整備をはかること。
- (2) 各種休暇制度を新設・拡充し、総合的な休暇制度を確立すること。特に、家族看護休暇及びリフレッシュ休暇、有給教育休暇（リカレント休暇）の新設、夏季休暇日数の拡大をはかること。
- (3) 男女平等・共同参画のための諸施策を推進し、女性の権利確立や環境整備をはかること。また、次世代育成支援対策推進法に基づく「行動計画」を着実に実施すること。
 - ① 女性職員の採用・登用拡大をはかること。
 - ② 育児・介護休業法の改正を踏まえ、妊娠・出産・育児・介護に関わる制度のさらなる改善を行うこと。あわせて、これを実施できる環境（要員の配置）を整備すること。
- (4) 職員の健康管理体制の充実に向け、メンタルヘルスケアを拡充すること。また、精神的・肉体的負担が増加している職員への負担軽減措置等を講ずること。
- (5) 労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律に基づき、各種ハラスメント防止に向けた雇用管理上講ずべき措置について協議の上、実施すること。また、いわゆるカスタマーハラスメントについても、相談体制及びハラスメントを受けた職員の救済策について協議すること。とくに物価上昇を乗り越える構造的な賃上げを実現するために、必要な対応を行うこと。
- (6) 業務の民間委託等に際しては、社会的な公正労働基準の遵守を必要条件とするとともに、業務の継続性を確保すること。
- (7) 改正障害者雇用促進法に基づき、障がい者の雇用を促進するとともに、必要な職場環境の整備をはかること。また、障害者雇用計画を明らかにすること。
- (8) 分限・懲戒処分基準を改定する場合は、事前に労使協議を行うこと。
- (9) 中型（または準中型）自動車運転免許取得について、公費及び公務で取得できるよう制度を拡充す

ること。

3 水道事業に関する基本的要求

- (1) 水道事業の公営原則を堅持し、住民サービスの向上をはかること。また、水道事業に運営権を設定しないこと。
- (2) 一方的な業務委託・人員削減を行わないこと。あわせて、財政と技術の両面から運営基盤の強化をはかること。また、施設を災害から守るための施策を講ずること。
 - ① 事業の継続に必要な人財を確保し、技術継承・人財育成を行うこと。
 - ② 既に委託した業務について、実態を検証すること。必要に応じて再直営化を行うこと。
 - ③ 施設の総点検を行い、耐震化などの必要な更新事業を実施するとともに必要人員を確保すること。
 - ④ 統合、広域化など事業のありかたの根幹となる課題については、運営基盤の強化、公共サービスの向上を目的として慎重に検討すること。
 - ⑤ 事業の安定と技術継承のため、一般会計部局等との人事交流は希望者のみとすること。
- (3) 利用者・住民などの参画と情報提供
水道事業は住民の共有財産であり、健全な発展のため、計画等の策定にかかわり、利用者・住民が共同意思決定に参画できる仕組みづくりを進めること。
- (4) 地下水の利用に関する対策と規制の強化
 - ① 地下水の利用について、問題点の整理と解決に向けて取り組むこと。
 - ② 改正水循環基本法に基づき、地下水の保全・管理・規制など、地下水マネジメントに取り組むよう当該自治体に働きかけること。

4 災害及び汚染物質等に関する要求

- (1) 震災等に伴う、下記の要求に誠実に対応すること。
 - ① 災害時の応急体制確立と合わせ、事業計画・業務執行体制を見直し、技術継承・人財育成の検討、適切な人員体制を確立するための労使協議を行うこと。
 - ② 災害復興応援の長期派遣者については、代替要員を配置すること。
 - ③ 災害応援に備え、あらかじめ災害派遣に関わる労働協約などの協議をおこなうこと。
 - ④ 自家発電設備や燃料の備蓄など、災害発生に備えた対策を行うこと。
 - ⑤ 災害派遣職員も含め、職員のメンタルヘルスカケアを行うこと。
 - ⑥ ボランティア休暇の拡大を行うこと。
- (2) 汚染物質等に伴う、下記の要求に誠実に対応すること。
 - ① 水道水等における放射性物質による汚染のモニタリングを継続して行うこと。
 - ② 原発事故に備え、職員の緊急避難や地域の実情に合わせた原発事故緊急体制を整備し、徹底すること。
- (3) 浄水場等における再生可能エネルギーや省エネルギー対策を行うこと。

5 人員関係

- (1) 退職補充・欠員補充を確実にこなうこと。
- (2) 高齢化が著しいため、補充は新規採用でこなうこと。
- (3) 業務量が増えている部署に人員を配置すること。また、配置方法に対する考え方を明確にすること。
- (4) 各支部（事業所）要求

支 部(事業所)		事 務 職 員	技 術 職 員	備 考
東 部		人員配置の説明及び再考		通常業務において、職員の減少に対して仕事量が減っておらず全てのパートで人手が足りていない。相互応援することで何とか対応しているが、その結果、自身が受け持っている本来業務が滞るなどの不具合が生じており、職員の心身に非常に大きな負担がかかっている。
西 部			増員	昨年度、効率化という根拠が明確でない理由で減員された中で、日々残業の抑制を促された結果、サービス残業の温床となっている。また技術の継承をおこなうにしても新しい職員が少なすぎて、継承する前にベテラン職員がいなくなるという状況になりかねない。また、請負パートでは外勤職員がしていた業務もしているため、水道技術職の創設前より仕事量が増加し、業務過多となっている。これらのことから、早急に水道技術職員の増員を要求する。
北 部		増員		庶務パートが1人職場になっている。障がい者枠で1人入ったが、人事異動時の引継ぎ等もあるため、正規職員の1名増員を要求する。また、昨年補充されなかった理由が知りたい。
			増員	昨年度、効率化という根拠も示さない状況の中で減員されたが、現状は常に事務所内に人がいない状態である。また技術の継承が出先事務所では全くおこなわれていないため、早期に水道技術職の増員を要求する。
上 水	浄水統括		1名増	工事本数・負担共に増加しているのに減員となっているため（施設工事）
			1名増	各回線切替等による業務量増のため（電算）
		1名増		組織改正で増えた2階の業務量を含め、事務量と人員が見合っていない（庶務）
	千 苅		3名	退職補充（電気・機械・維持 各1名）
	上ヶ原		1名	欠員補充
	水 質		1名	育休取得1年未満の場合の代替職員の確保

6 労働安全衛生関係

支 部(事業所)		要 求 項 目	要 求 理 由
全体統一要求		被服関係について	他部局の状況を踏まえ、被服に夏用のファン付きベストやポロシャツ、防寒ベスト（ヒートベスト）等を設けるなど、労働環境に応じた被服を貸与すること。また、空調ファンの使用状況を鑑み、予備バッテリーを配布すること。外務に携わる全職員に貸与すること。（ユニフォーム含む）
東 部		スポーツドリンク、アイシング	熱中症対策の基本的な対処法としての配備。作業時の脱水症状からくる集中力低下の防止、作業ミスの防止につながる。
		洗濯機・乾燥機の増設	特に夏場は洗濯の回数が多く、衣類を洗濯できないのは不衛生であるため。
上 水	浄水統括	仮眠室疾病感染予防措置	事務所衛生基準規則により疾病感染予防を講じなければならないとなっているため。
		洗濯機・乾燥機の代替・増台	職員数に対して台数が少なくフル稼働しており、洗濯・乾燥したくても空きがない。（故障、修理不能分の代替も含め）
		冷蔵庫・洗濯機・衣類乾燥機の対応	10年以上経過しているものも多いため、必要性を考慮し、いつ故障しても修理、代替できるようにしていただきたい。（予算計上しておくなど）
本 庁	経営企画	用地担当者に空調服がほしい。	夏場でも外での業務があり、熱中症対策の為に必要である。
	技術企画	貸与された作業服を洗濯する設備を設けること。	現地調査時に泥・錆などで作業服が相当汚れることが多い。
		ウォータークーラーの設置	特に夏場の熱中症対策には水分補給が必要。4階に設置されているとの回答だが、故障しており使用不可。また安全衛生上の観点からも、各階に設置してほしい。
		防災指令の連絡員待機時におけるシャワー室、休憩室の整備	待機しているフロアには洗身設備もなく、また、仮眠も事務所内で簡易ベッドを使用しておこなっている。
青年女性		給水タンク車等の運転講習の実施	タンク車等の大型車両の運転に不慣れな若手職員でも安全に運転できるよう講習を実施するなどの策を講じること。

7 車両関係

支 部(事業所)		要 求 項 目	要 求 理 由
東 部 西 部		古い車両を新しい車両（リース車）に変更	リース車には、バックモニタが搭載されているため事故防止に繋がっている。また、渋滞時等にカーナビが搭載されていると渋滞を避けることができるなど、移動時間が短縮でき効率化に繋がる。
		特殊車両以外の車は全てワンボックスタイプに車種変更	一方的な減車により残された車を使いまわしているが作業する上でサービスカータイプは非常に使い勝手が悪い。作業効率を考えて、荷物、人員、道具が載せられるワンボックスタイプに車種変更してほしい。
		車の再配置及び増台	請負工事件数の増加に伴う車の再配置。現在、職場内で車の貸し借りをしているが、台数が不足している。前回の減車時に、「一旦減らして都合が悪ければ、レンタカーを借りる」という話があったため、増台をお願いしたい。
東 部		ハイエース（4WD）代替	能登半島地震の応援派遣にも使用され、養生テープで補修しているほど傷んでいるため。
上 水	浄水統括	悪路に強い車両	轍が多く深い所では車体の底が擦る。200mm以上確保できる4WDの車両。また幅員が狭く普通車では木など接触が多発し傷がつくため軽車両サイズを求める。

	上ヶ原	ユニック付トラック 87-12	更新の時期や内容の確認
		1 BOX 車 78-65	リースへの切替え 平成19年度より使用
		1 BOX 車 18-25	リースへの切替え 平成30年度より使用
本 局	配水課	軽四車両 ⇒ 普通車 へ車種変更	5人以上で乗る機会が多く、現状では2台に分乗しており非効率。(ワンボックスタイプのほうが効率的なため第1希望はワンボックスタイプ)

8 営繕関係

支 部 (事業所)		要 求 項 目	要 求 理 由
東 部		宿直者用の 2 F の待機室を個室化	現在は会議室で寝ているが十分に休息が取れないため。
		正門（鉄扉）の塗装、破損部分の補修	サビや損傷が目立つため。
		2F 宿直室の蛍光灯の更新	気分が悪くなるほど暗いため明るくしてもらいたい。事務所衛生基準規則第 10 条に定められている照度に達していない可能性が高い。
		2F 南側出入口の扉を改良してもらいたい	現在、扉が開きっぱなしのため冬場になると、かなり寒い。都度、開閉できる扉にしてほしい。
西 部		二階北側扉にインターフォン設置	時間外来訪者用に設置して欲しい。 業者対応（請負・単契・給水、その他、事務所の工事等）や市民の給水相談、漏水通報等、電話だけではなく直接職場に来られる時もある。 人の来訪が一切ない施設ではなく来訪がある施設には必要。
		二階会議室の照明スイッチを会議室内に設置	人がいない状態でも照明がつきっぱなしになっている。研修等でプロジェクターを使う際など、照明の ON・OFF が非常に不便。
北 部		自家発電装置	現状、緊急時には手動式発電機で（5 時間）の対応となっている。東部（72 時間）西部（42 時間）と比べ、非常電源の設備が不十分。
		南東エントランスの浸水対策	暴風雨の際、自動ドアの隙間から庁舎内に雨水が浸水してくる。この入口は、一般市民も市民トイレを利用する場所である。現状、土嚢を積み上げブルーシートを敷き詰め対応しているが、排水溝の整備をしてもらいたい。
上 水	浄水統括	各施設の草刈り（施工に関する基準の見直し）	予算が増額されたことは認識しているが、人件費の高騰等により作業が追い付いていないこと、また市民苦情も残存していることなどから、直営での対応を余儀なくされている状況となっているため、各々の施設に対する施工基準の抜本的な見直しを要求する。
		正門及び管理棟間の通用扉改良	非常に重く、またかなり老朽化しており、動作中、急な対応が難しく、いつけが人が出てもおかしくないため。
	千 苅	施設各所にトイレの設置を	施設内にトイレが無いと、近隣のトイレのある所まで車で移動しなければいけない。気をつけていても気が焦って運転しているため、危険かつ非効率。優先順位をつけて順次設置していただきたい。 ①有馬低区ポンプ場 ②生野高原 ③堀越接合井

本 局	経・企 技・企	4F トイレにエアコンの設置	4F のトイレのみ非常に暑いので改善をお願いしたい。
	技術 企画	男子更衣室、書庫の扉改善	体育館時代の扉のままとなっており、開閉時に通行人との接触等の可能性があり危険。
		計画ラインの南側の換気口の対策	計画ラインの南側の換気口、強風時には風が逆流し外部の音がかなり聞こえる。また、冬場も外気が入り込みかなり寒いので改善をお願いしたい。
		4階（もしくは5階の物置など）に休憩室の設置	昼休みでも机でしか休憩できない。また、現地視察・外部での打合せなどで帰庁が昼休み以降となった場合、落ち着いて昼食を食べる場所がない。
	営業	駐車場の防犯カメラ	局職員以外にも出入りがあるため、防犯上の観点から設置をお願いしたい。

9 固定資産・備品関係

支 部 (事業所)		要 求 項 目	要 求 理 由
センター 上水 統一要求		無線機の代替及び増設	年数が経って老朽化しているため、無線のつながりが悪く、修理不能のものも増えてきている。また、規模の大きい水栓作業や複数現場での同時作業が増加し、台数が不足しているため。
東部・北部		製氷機の設置	夏場の現場作業への持出しや、疲労回復のアイシングに必要。冷凍庫の氷だけでは間に合わない。
東部・西部		CADソフトの充実	配水工事監督業務が増え、CAD を使う頻度も多くなっているため、現状 CAD ソフト、USB キーが足りていない。
東 部		コードレス電話	市民や業者からの電話には、給配水管理図（e-water）や営業端末のデータを調べるため、保留や折返し電話で対応する時があり、業務効率が悪い。コードレス電話があれば、通話した状態で対応できるので、保留時間の短縮や折返し電話を減らす事ができ、業務効率化に繋がる。
西 部		P-DES ライセンスキーの増加	現在は6本あるが、水栓作業などで、利用する職員が増えてきているので3本程度の追加を希望する。管網再構築や、バックアップ、その他大掛かりな解析を行う際には、完成するまでに時間がかかり、他の人が解析できない時がある。
		スマホの完備	Teams のトランシーバー機能などの活用が出来るようにタブレットよりスマホを完備して欲しい。またタブレットより携帯性に優れ、実際に電話もできるため、タブレットよりも使い勝手が良い。また Bluetooth による無線接続が水栓作業や、電話対応において便利であるが、Apple 製品の場合、独自性や専用品による制限が多く、拡張性が低いので、使い勝手や費用面からも Android を希望する。
		業務用携帯電話の増設	携帯電話の数が足りず、私用のものを使わざるを得ない。
上 水	浄水統括	仮眠室用ベッド	ハウスダストが引き起こす感染症防止対策（ハウスダストゾーン（床面から30cmまでの高さ）を回避した位置での就寝により喘息や感染症の防止に繋がる）。
		管理室電話にナンバーディスプレイの導入	業務効率化。電話対応の回数がひじょうに多く、毎回確認するのは非効率。
		管理室椅子代替え（アームレスト付き）3台	故障や座面にはげている箇所がある。

		業務用携帯電話の増設 (工事係)	携帯電話の数が足りず、私用のものを使わざるを得ない。
本局	配 水	業務用携帯電話の増設	業者や地元の人とのやり取り用電話とショートメッセージ用。

10 その他職場要求

- (1) 一人当たりの負担が大きくなりすぎている現状を踏まえ、事業計画・事業量に応じた体制を確立すること。
- (2) 人員配置は、人財育成と技術継承を踏まえ、世代間バランスを考慮したものとする。
- (3) 緊急経営改革としておこなわれた業務見直しや委託について、結果として非効率になったもの（具体的にある）が数多くある。実施後の状況等をしっかりと検証し、改善または元に戻すこと。また、改革の一環として統合された事業所については執務環境の整備をしっかりとおこなうこと。
- (4) サービス残業の実態をしっかりと把握し改善に努めること。また、管理職の判断や対応によってサービス残業を助長するようなことにならず職員が効率的に業務遂行できる職場環境となるよう、しっかりとマネジメントすること。
- (5) これまでの産別要求において、未回答又は不十分な説明のままとなっているもの（2023年度の減員及び2024年度の職員配置について等）に対する回答・説明をおこなうなど、当局側の責任をしっかりと果たすこと。
- (6) 水道技術転任試験は、従前どおりの合格基準とすること。
- (7) 各支部（事業所）要求

支 部 (事業所)	要 求 項 目	要 求 理 由
センター 統一要求	待機（宿・日直）体制の再見直し	突発事故等で多数の人員が必要となるが、休日、特に連休中の緊急呼び出しで出勤できる職員は少ないうえに限られている。これまでは待機班2班（4名）で何とか対応できた事例もあるが、現在の1班（2名）では対応できないことは明らかである。休日などは別途、待機職員を置く、もしくは待機者数を増やすなど検討が必要。電話対応については、現在、東部水道管理事務所の待機者が、管轄外である北区の電話対応をしているが、非常に負担が大きいため当該事業所である北部水道管理事務所で対応してもらいたい。北部としても、緊急時の対応等も速やかにできる上、出務時における庁舎管理の不安や作業中の連絡対応等の不安も解消される。
東 部	バイク通勤の許可	家庭の事情でバイク通勤が通勤手段として合理的な職員がいる。通勤車両の局用地内駐車は他事務所では認められており、庁内の駐輪場のスペースも空いているため、バイク通勤を認めて頂きたい。感染症対策にも効果的である。
西 部	コールセンター業務の見直し	コールセンターは単なる電話取次業務だけで機能していない。上水道以外の案件でも関係なく電話を事務所に回してくる。マニュアルを再整備の上、苦情処理も含めてコールセンターでの対応方法を見直し、管理事務所の受付及び対応を減らして欲しい。
	各パートの業務量についてバランスの取れた人員配置の見直し	各パートで仕事を分けているが、忙しい所と暇な所が出ている。忙しいパートの職員は、常に時間に追われながら仕事をしているため、人員配置を含めた業務バランスを見直してほしい。また、各パートで、縦割りの体制となっているため、他のパートが何をしているか分かりにくく連携がとりにくい。業務内容によってある程度パートを分ける必要はあるが、もう少し柔軟性があるほうが、全体としてバランスが取れた体制になる。

		ETC カード（追加要求）	同時使用があり不足しているので増やしてほしい。
		ドローンの活用	水管橋や浄水場等の点検のため、ドローンの取得と免許習得制度の創設。
上 水	浄水統括	各施設用地境界の明確化	用地境界が明確でない箇所が多すぎる。維持管理業務に支障が出ている。
		防草対策済施設の再整備	防草対策済施設であっても雑草が生え散らかっており対策前より毎年の維持費がかかっているため再整備を。
	千 苺	技術職（電気・機械）の定員増	浄水場内、外で受け持ちを持っており、危険な作業もあるため、2人×2班体制にしていきたい。時と共に、仕事の内容、量も変化しており技術継承においても有利に運ぶと思われる。「昔は」、「以前は」と言わず、現場の声を聴き柔軟に対応していただきたい。
本 局	本 局 統一要求	自動車通勤の駐車スペース使用	水道局内の他の事業所と同じように、希望する職員に通勤自家用駐車スペースの有料使用を認めること。
		同一の労働条件、労働環境	本局支部職員が他支部職員と同一の労働条件、労働環境で公平に勤務できるよう使用者責任を果たすこと。
		バイク置き場の使用	バイク置き場の使用を許可してほしい。
		休職者の補充	休職者等（営業課、配水課（配水・給水・審査））の対応。
	経営企画	害獣・害虫対策	総合庁舎内でネズミやゴキブリ等の害獣・害虫が発生している。至急、駆除作業を実施し、今後、発生しない対策を講じること。
青年女性		育児時短勤務の取得要件拡大	現行制度では、「小学校就学の始期に達するまでの子」となっているが中学校就学の始期に達するまでに拡大。